

日本学術会議の今後の展望について

平成 27 年 3 月 20 日

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議

目次

第1 はじめに

1. 日本学術会議の改革をめぐる経緯	1
2. 学術をめぐる近年の動向	1
3. 本有識者会議における議論の位置付け	2

第2 日本学術会議に期待される役割

1. 日本学術会議の位置付け及び存在意義	4
2. 日本学術会議に期待される役割	5

第3 平成17年改革の成果と概括的評価	9
---------------------	---

第4 日本学術会議の活動のさらなる活性化に向けて

1. 日本学術会議の活動の在り方

(1) 政府や社会に対する提言機能の強化	
① 意見集約と決定のプロセス	12
② 事後の検証	13
③ 緊急課題への対応	14
(2) 科学者コミュニティ内のネットワークの強化と活用	
① 学協会との連携	15
② 地域の科学者との連携	16
③ 若手科学者の活動の促進	16
(3) 科学者コミュニティ外との連携・コミュニケーションの強化	
① 広報・社会とのコミュニケーション活動	17
② 政府との関係	19
③ 産業界との関係	20
(4) 世界の中のアカデミーとしての機能強化	
① 國際的な学術活動への参画	21
② 世界に向けた発信	22

2. 日本学術会議の組織としての在り方

(1) 会員・連携会員の在り方	
① 意識、活動へのコミット	22
② 求められる人材と選出方法	23
③ 会員・連携会員の構成	25
(2) 組織としての継続性と発展性	26
(3) 組織形態	27
(4) 予算・事務局体制	28

参考資料

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議構成員	30
日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議審議経過	31
有識者会議における主な意見	32
各国アカデミーのデータリスト（2015年更新版）	70
日本学術会議の在り方について（平成15年2月総合科学技術会議意見具申）	77
平成17年改革における主な改革事項と成果	98

関連ホームページ

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議 配布資料、議事要旨等

<http://www8.cao.go.jp/scj/kaisai/index.html>

日本学術会議

<http://www.scj.go.jp/>

日本学術会議年次報告、活動状況に関する評価（外部評価書）

http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/nenji/nenji_hyoka.html

第2 日本学術会議に期待される役割

1. 日本学術会議の位置付け及び存在意義

日本学術会議は、法律上、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする「わが国の科学者の内外に対する代表機関」と位置づけられている（日本学術会議法第2条）。

日本学術会議の組織としての独自性、存在意義を成す要素としては、次のような点が挙げられる。

（1）科学者の自律的な集団であること

近年、政府の政策決定に関わる各府省の審議会等の場に科学者が参画し、その知見を提供することが一般的であるが、日本学術会議は、組織自体が科学者の自律的な集団であり、組織として我が国の科学者コミュニティを代表し、政府や社会に対して科学的な知見を提供する役割を担っている。

（2）全ての学術分野の科学者を擁していること

日本学術会議のような科学者コミュニティを代表する組織（以下、「アカデミー」という。）は諸外国にも存在しているが、多くの国では、例えば、自然科学系のアカデミーとは別に工学系のアカデミーが存在するなど、領域別にアカデミーが置かれているのに対し、日本学術会議は、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全ての学術分野を網羅する科学者によって構成されているという世界的にも極めて稀な特徴を有している。

（3）独立性が担保されていること

日本学術会議は、日本学術会議法第3条において「独立して」「職務を行う」こととされており、制度上その独立性が担保されている。この点は、特に政府や社会との関係において、真に学術的な観点に立った見解を提示する上で、非常に重要な要素である。

「第1 はじめに」でも述べたとおり、近年、学術には、地球環境問題をはじめ、1つの専門分野の知識のみでは解決できない複雑な問題について、様々な分野の知識を統合し、解決に向けた選択肢を示すことが求められている。こうした中、上記（1）～（3）のような特徴を有し、幅広い学術分野の科学的知見を動員して課題について審議を行い、その成果を政府や社会に対して提示で

きる組織として、日本学術会議の重要性はますます高まっている。

2. 日本学術会議に期待される役割

1. 述べた日本学術会議の位置付け及び存在意義、昨今の学術をめぐる様々な動向を踏まえ、本有識者会議として、これから日本学術会議に特に期待する役割は、次のとおりである。

(1) 社会的な課題に対し我が国の学術の総合力を発揮した俯瞰的・学際的な見解を提示する「社会の知の源泉」としての役割

日本学術会議には、我が国や人類社会が直面する課題にすべての学術分野の知見を結集して正面から取り組み、その解決のための選択肢を提示することが求められる。

取り組むべき課題に関しては、限られた時間の中で迅速に対応することが求められるものもあれば、50年先、100年先を見通して取り組むべきものもあり、日本学術会議には、課題の性質に応じて次に掲げる2つの機能を兼ね備えることが必要である。

① 学術的知見に基づき日本の将来の姿を描くとともに、将来に向けた的確な課題を設定して長期的・継続的に取り組み、その蓄積に基づく学術的な見解を提示する機能

(課題の例：地球環境問題、人口減少問題)

② 社会的ニーズ、突発的な事態の発生等に応じて直ちに対応するべき課題に集中的に取り組み、迅速に学術的な見解を提示する機能

(課題の例：大規模災害の発生、伝染病の蔓延)

①、②いずれについても、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の幅広い学術分野の科学者を擁する組織としての特性を最大限に活かし、学術の総合力を発揮することが重要である。一方、意見集約や提言等の決定など、見解の表出に向けたプロセスや手法に関しては、それぞれの性質に応じた仕組みが必要であり、また、その仕組みに関して会員や連携会員の間で十分に認識が共有されることが求められる。

【有識者会議としての意見】

日本学術会議には、時々の課題に機動的・迅速に対応することが求められると同時に、一つのテーマについて長期的・継続的に取り組む息の長い活動も必要であり、組織全体として、常に新たな知を取り入れていくための新陳代謝と一定の継続性とのバランスをとることが求められる。

組織全体としての継続性を維持するためには、一つには、活動の記録を意識的に文書化して残し、過去の蓄積を踏まえた活動を積み重ねていくことが重要である。また、個々の会員や連携会員が、日本学術会議の社会的使命や存在意義を真に理解し体得するためには、会員・連携会員を通じて一定の活動期間が必要であり、例えば連携会員について、任期、再任回数の必要に応じた見直しを行うなどにより、組織全体としての継続性を担保していくことが考えられる。

一方、運営を担う会員については、平成17年改革において「長期在籍会員や高齢会員が増加して、会員構成が硬直化し、活動が害わられることがないよう」¹⁹任期や定年制を定めた趣旨を踏まえた上で、必要に応じて元会員の助言を受ける機会を設ける等により継続性にも配慮しつつ、引き続き一定の新陳代謝が図られるようにすることが適当と考えられる。

(3) 組織形態

【現状】

日本学術会議は内閣総理大臣の所轄の下、内閣府の「特別の機関」として設置されている。国の行政機関であるが、「独立して」職務を行うこととされており（日本学術会議法第3条）、制度上その独立性が担保されている。昭和45年7月以降、現在の東京都港区六本木に所在しているが、「国の行政機関等の移転について」（昭和63年7月閣議決定）において、移転対象機関とされている（移転先は横浜市）。

【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、組織形態について、本有識者会議で議論すべきとの指摘があり議論したところ、独立性を担保するという観点が重要であるが、現状として制度上独立性は十分確保されており、現在の内閣府の「特別の機関」でよいのではないか、との指摘があった。独立性に関しては、財政的な

¹⁹ 「日本学術会議の在り方について」（平成15年2月26日総合科学技術会議）より抜粋

独立性、政治からの独立性といった観点も重要ではないか、との指摘があった。また、所在地について、緊急事態への対応等危機管理の観点から政府の主要な機関に近い現在の場所が望ましい、との指摘、会員・連携会員にとっての利便性の観点から交通アクセスのよい場所であることが必要、との指摘があった。

【有識者会議としての意見】

○ 組織形態

日本学術会議は、政府から独立性を保ちつつ、その見解が、政府や社会から一定の重みをもって受け取られるような位置付け、権限をもった組織であることが望ましい。また、日本学術会議の性格が、本質的には事業実施機関ではなく審議機関であることを踏まえると、安定的な運営を行うためには、国の予算措置により財政基盤が確保されることが必要と考えられる。

これらの点を考慮すると、国の機関でありつつ法律上独立性が担保されており、かつ、政府に対して勧告を行う権限を有している現在の制度は、日本学術会議に期待される機能に照らして相応しいものであり、これを変える積極的な理由は見出しがにくい。

○ 所在地

所在地については、日本学術会議に求められる役割を踏まえた上で、その役割の発揮に向けた活動の活性化の観点から、最良の選択がなされることが望ましい。日本学術会議が政府や社会への提言を本質的な機能の一つとする組織である以上、必然的に提言等の取りまとめに向けた審議活動がその活動の中心となり、限られた活動経費の中で活動を活性化するためにその所在地はできるだけ会員・連携会員がアクセスしやすい利便性のよい場所であることが必要である。また、緊急事態において求められる役割に照らし、危機管理の観点からも、政府の諸機関との距離が近い場所であることが望ましい。

以上のような観点から、有識者会議としては、現在地よりも適した移転場所を見出すことは難しい。

(4) 予算・事務局体制

【平成 17 年改革後の取組】

予算及び事務局定員は、全体として遞減気味に推移している。平成 17 年改